



## 東北生産性本部

# 労使定例政策研究会第3回例会開催



2月5日（水）開催 <50名参加>

★テーマ『職場の労災・過労死・精神疾患の現状と対策』

～職場のトラブルを事前に防止するには～

★講師 片平法律事務所 弁護士 武田貴志氏

第3回例会は、講師として弁護士の武田先生をお招きし、「職場の労災・過労死・精神疾患の現状と対策」と題して研究会を開催いたしました。

武田先生は昭和50年に中央大学法学部をご卒業され、同年司法試験に合格され昭和53年に弁護士を開業され、現在は4人の弁護士の方による片平法律事務所を運営されております。



また、労働弁護団など多数の弁護団に所属をされているとともに、連合みやぎの顧問弁護士なども務めておられます。

今、グローバル化による企業間競争の激化、働く側の意識の変化などにより、雇用形態・労使関係の多様化が進んでいます。それに対応する形で、労務管理のあり方も

見直しが必要とされています。その一方、企業経営には、『コンプライアンス経営』が求められ、労働時間や雇用問題をはじめとする労使関係や、メンタルヘルス・労災など安全衛生上の課題に迅速かつ適切な対応取ることが必須となっています。そのためには、労使双方が最新の判例動向や法改正の内容を十分に把握し、労使のトラブルを未然に防ぐことこそが重要となっており、武田先生から具体的な認定基準や最近の判例動向などをご説明頂きました。開催後のアンケートには「具体的な認定基準について説明があり理解が深まった」「法律面からの健康職場のあり方を教示頂き大変参考になった」などの感想を寄せられる大変有意義な研究会になりました。改めて武田先生ならびに参加者の皆さまに感謝申し上げます。

## 今後の労使定例政策研究会の予定について

### 第4回例会 於：東北電労会館 2階大会議室

例会	日時	演題・講師
第4回	3月5日 14:30～16:00	「どんな時代も人財は宝」 イエロハットグループ（株）ホットマン代表取締役 伊藤信幸 氏

#### 第一義 ～見抜く力～

東京都知事選挙では脱原発を掲げた宇都宮・細川候補の得票合計数が舛添候補の得票に肉薄したとの報道があったが、田母神候補の得票は舛添候補と合計しなくていいのか。昨年12月の安倍総理の靖国参拝においても、米国の「失望」報道があったが、良く見ると米国の声明の中には「日本は貴重な同盟国」だと強調し、「日本と隣国諸国の両方」が関係改善のために「建設的な方法」を進めることへの期待を述べていた。また、春闘では久しぶりのベア要求の賃上げ焦点の報道があったが、春闘とは、自分達の企業の発展には何が必要なのか、従業員の働き甲斐をどのようにすれば向上させられるのか、など労使がお互いを尊重しながら議論・協議を重ねる場であるべきと考えます。最近のマスコミ報道に一喜一憂している小職としては、偏見・偏重に惑わされずに見抜く力が必要と感じる今日この頃です。（記 S.Y）